

# クリタケ簡易接種法による収量

— 発生5年間の累積収量 —

## 1 はじめに

「わりばし種菌」を利用したクリタケ簡易接種法を開発し<sup>1)</sup>、技術情報 No. 133 で紹介しました。この技術は、身近な里山の森林空間や林地残材を活用して、多くの人々が気軽にきのこ栽培を楽しめるよう開発したものです。幸いにして、多方面から照会をいただき、県内各地でモニター栽培等を行っているところです。

この簡易接種法は、当初、きのこを販売して収益を得ることよりも、きのこ栽培を通じて森林に親んでいただくため、「簡便さ」を優先して考案しました。簡便な反面、きのこの収量は、従来法より低下するものと考えていました。しかし、実証試験等を行ってみると、従来方法よりも早くきのこの発生が始まり、収量も当初の予測を超えていました。

そこで、労力を省いても収量が低下しない「省力栽培法」としても有望と考え、地域の直販所等での販売を念頭に、収益を得るための「きのこ生産技術」としても検討することにしました。そのためには、経営収支計算の基礎データとして、きのこの発生5年間程度の累積収量を調査し、ほだ木一代当たりの収量を把握する必要があります。

以下に、改めて簡易接種法の概要と簡単な収支計算例を紹介します。

## 2 簡易接種法

きのこの原木栽培は、一般的には固定式の電動ドリルで原木に穴をあけ、種駒を接種（植菌）し

ます。電源が必要なため、接種場所は家屋の周辺等に限定され、山から重い原木を切り出してくる必要があります。きのこ簡易接種法は、チェーンソーで原木に切り込みを入れ（写真 左）、「わりばし」に菌を培養した種菌を挟み込み（写真 中）、そのまま林内で栽培を完結させる方法です。チェーンソー操作ができる人が必要ですが、山仕事の特別な訓練をしていない人々でも、森林整備ときのこ栽培に手軽に参加できる方法です。その上で、発生したきのこを販売し、収益が得られれば、持続的な里山の活用にも繋げることができま

## 3 原木一代当たりの収量と収支計算

収支計算の基本となるのは、まず収量です。簡易接種法によるクリタケ原木栽培試験の結果、春に接種し翌年秋から発生が始まったきのこの5年間の累積収量は、原木一本当たり 664g になりました（図）。収量のピークは発生2年目で（写真 右）、3年目以降は次第に減少します。

これを基にして、表-1 のような年次別収量のモデルを作成しました。5年間で原木一本当たり 650g の収量とすると、原木 1,000 本当たり 650 kg のクリタケが得られます。販売単価を 1 kg 当たり 1,200 円とすると、販売額は 780,000 円となります。資材費、出荷経費等を差し引いた収益は 498,970 円となり、一日当たりの労働報酬は 20,039 円です（表-2）。時期と販売方法により販売単価は大きく変動するので、標準的な一つの



写真 きのこ簡易接種法

左:チェーンソーによる原木への切り込み 中:「わりばし種菌」の接種 右:クリタケの発生

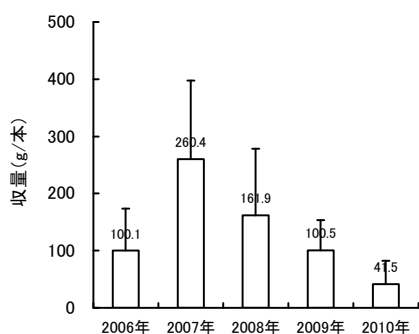


表-1 クリタケの年次別収量モデル  
(原木1本1代当たり650g発生するとして)

発生年次	収量 (g/本)
1年目*	100
2年目	250
3年目	150
4年目	100
5年目	50

\* 春に接種の場合には翌秋、それ以降の接種では翌々秋

図 クリタケわりばし種菌接種による収量

表-2 簡易接種法によるクリタケ栽培の収支(原木1000本当たり)

① 収入

収量	5年間で原木1000本当たり	650 kg
販売金額	650kg × 1,200円=780,000円	780,000 円

② 支出

項目	数量	単価	金額	
生産資材	原木*	1,000 本	100 円	100,000 円
	種菌	25 袋	1,000 円	25,000 円
	燃料(ガソリン・オイル・チェーンオイル)			10,000 円
	小計			135,000 円
出荷資材	トレイ	650 枚	4 円	2,600 円
	ラップフィルム	6 本	1,800 円	10,800 円
	ダンボール箱	217 枚	90 円	19,530 円
	小計			32,930 円
出荷費	輸送費	650 kg	30 円	19,500 円
	手数料	780,000 円	12 %	93,600 円
	小計			113,100 円
合計			281,030 円	

③ 労働

内容	総数	1日1人当たり	人数
接種	1,000 本	300 本	3.3 人
被覆	1,000 本	1,000 本	1 人
採取	650 kg	150 kg	4.3 人
包装	6,500 個	400 個	16.3 人
合計			24.9 人

④ 収益 780,000 円 - 281,030 円 = 498,970 円

⑤ 1日当たり労働報酬 498,970 円 ÷ 24.9 人 = 20,039 円

\* 原木の調整経費を原木代として計上した。

計算例と考えてください。また、原木は購入ではなく、自分達で伐採することを前提に経費を計上しています。

#### 4 おわりに

販売を前提としたきのこ生産では、収穫・包装作業の比率が高くなります。簡易接種法は接種や仮伏せの省力化は図れますが、パック詰め等の労力には変わりありません。例えば、ご夫婦二人で生産・販売する場合、二人で処理可能な一日の

パック数から逆算すると、例に示した毎年 1,000 本程度の接種が無理のない規模と考えられます。可能な範囲で導入され、持続的な里山の活用に繋がることを期待しています。

(特産部 増野)

1) 長野県林業総合センター研究報告第 23 号, 2009 年